

株主各位

札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社 進学会ホールディングス
代表取締役 松田 啓

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催致します。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類に移行されておりますが、株主総会当日における国内の感染状況、株主様ご自身の健康状態などをご考慮いただき、ご来場については、書面（郵送）による議決権行使も含めてご検討ください。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくことをご推奨申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2023年6月29日（木曜日） 午前10時
2. 場所 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社 進学会ホールディングス 総本部

報告事項

- 第48期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第48期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件
第3号議案 取締役1名（監査等委員である取締役）選任の件
第4号議案 補欠の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）選任の件
第5号議案 補欠の取締役2名（監査等委員である取締役）選任の件
第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

諸般の事情により、総会ご出席株主さまのお土産はございませんので、ご理解ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイト（アドレス <http://www.shingakukai.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席を希望される株主様へ

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。

体調が不良と思われる株主様にはご入場をお断りすることがございます。

- ・ ご入場時に検温させていただきます。発熱又は風邪の症状等がある場合はご入場をご遠慮いただくことがございます。
- ・ 会場出入り口にアルコール消毒液を設置しますので手指の消毒にご協力願います。

事業報告

2022年 4月 1日から
2023年 3月 31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主たる部門である教育関連業界におきましては、少子化や将来的な収入不安定等による個人消費の抑制など厳しい環境に直面しており、それらに対応できる施策が必要となってきました。また、教育に関する情勢の変化に対応できるサービスの開発・質の向上が今後ますます求められていくものと認識しております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立を図る中で、経済の持ち直しの動きも見られましたが、2022年度は2月、7月、11月と北海道を含め新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）が再拡大、ウクライナ情勢によるエネルギー資源の高騰による水道光熱費の上昇、また日本国内においても物価上昇の勢いが強まっており、先行きが不透明な状態が続いております。

このような環境のもと当社グループが今後の更なる成長を実現していくために、提携各社との一層のライアンスの強化を行い、指導法や教材開発、募集活動等のノウハウの共有を図るとともに、全国の直営会場体制に関しては採算性の重視とスピード感のあるスクラップアンドビルドにより、質と量の両面において教室網の強化を進めております。また全塾生へタブレット端末を貸与し、自社開発のコンピュータ用学習ソフトの塾内利用ならびにオンライン授業ができる環境を整備し、日本全国どこでも受講可能なAIオンライン塾Go・KaKuを2021年に開講し、さらなる顧客獲得をめざしております。

当連結会計年度の当社グループの運営につきましては、教育関連部門における会場新設、講演会やAIオンライン塾Go・KaKuの開講など売上増加施策に取り組んでまいりました。また、昨年度より力を入れてきた個別指導部門では前年を上回る募集・入会があったものの、新年度生集客の最重要期である2022年2月に新型コロナウイルス感染症が拡大した影響に加え、期中における募集時期に同感染症防止のため、新規生の集客において計画を下回る結果となりました。一方、資金運用事業である株式会社S G総研の売上高は、3,663百万円（前年同期比64.7%減）となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、6,665百万円（前年同期比51.9%減）、営業損失は株式市場の変動による子会社における有価証券の評価損の発生により1,496百万円（前年は9,584百万円の営業損失）、経常損失につきましては1,478百万円（前年は9,552百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、1,628百万円（前年は5,771百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

1) 教育関連事業

当連結会計年度におきましては、日本全国どこでも受講が可能なAIオンライン塾Go・KaKuを開講し、従来の会場による水平展開とは全く異なる形でのエリア拡大と、既存会場での新規生徒の獲得を目指して活動を続けてきました。また、昨年度より力をいれている個別指導部門は全国展開にともない生徒数・売上高ともに前年を上回っておりますが、コロナ禍での受講率の伸び悩みから受講単価が予算を下回る状況で推移しました。新規生集客時の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教育関連部門の売上は計画を下回る結果となりました。この結果、売上高は1,634百万円（前年同期比23.2%減）となりました。また、不

採算会場の廃止など大幅な経費削減を行いました。水道光熱費等の高騰などもあり、セグメント損失は113百万円（前年は84百万円のセグメント利益）となりました。

2) スポーツ事業

道内4ヶ所に施設を構えるスポーツクラブZipは、昨年と比べ新規生の募集・入会は回復の兆しが見えてきましたが、冬の募集期において北海道のコロナウィルス感染症の再拡大を受け、募集が目標までの水準に届かず売上高は376百万円（前年同期比5.6%減）となり、セグメント損失は11百万円（前年は26百万円のセグメント利益）となりました。

3) 賃貸事業

賃貸不動産や学習塾部門の教室の管理・清掃に関わる賃貸事業は、昨年に賃貸物件を1棟売却したことにより売上高は551百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は260百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

4) 資金運用事業

資金運用会社である株式会社S G総研の売上高は3,663百万円（前年同期比64.7%減）となり、セグメント損失は1,298百万円（前年は9,622百万円のセグメント損失）となりました。なお、通期の累計で、前年に対して8,324百万円の改善となっております。

5) その他事業

本セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教材の印刷や備品・消耗品の仕入れ販売を含んでいます。当連結会計年度においての売上高は439百万円（前年同期比21.2%増）、セグメント利益は101百万円（前年同期比97.3%増）となりました。

※セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

企業集団の部門別売上高の状況

部 門 名	売上高（百万円）	比率（%）
教育関連事業	1,634	24.5
スポーツ事業	376	5.6
賃貸事業	551	8.3
資金運用事業	3,663	55.0
その他	439	6.6
合 計	6,665	100.0

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は25百万円で、主なものはスポーツクラブの設備購入などです。これらの設備投資資金は全額自己資金をもって充当致しました。

なお、資金調達面では特に記載すべき事項はございません。

(3) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
	2019年4月1日 ～2020年3月31日	2020年4月1日 ～2021年3月31日	2021年4月1日 ～2022年3月31日	2022年4月1日 ～2023年3月31日
売 上 高 (百万円)	7,183	11,860	13,846	6,665
経常損益 (百万円)	△1,174	△3,823	△9,552	△1,478
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△1,140	△3,692	△5,771	△1,628
1株当たり 当期純損益 (円)	△58.14	△192.53	△307.26	△90.91
総 資 産 (百万円)	37,029	43,884	28,954	19,436
純 資 産 (百万円)	25,046	20,340	13,678	11,537
1株当たり 純 資 産 (円)	1,286.16	1,067.88	747.47	650.06

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
	2019年4月1日 ～2020年3月31日	2020年4月1日 ～2021年3月31日	2021年4月1日 ～2022年3月31日	2022年4月1日 ～2023年3月31日
売 上 高 (百万円)	765	779	818	874
経常損益 (百万円)	△1,307	△3,964	△5,657	△1,738
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	△1,182	△3,778	△5,794	△1,809
1株当たり 当期純損益 (円)	△60.26	△197.02	△308.49	△101.00
総 資 産 (百万円)	28,155	23,528	15,643	15,187
純 資 産 (百万円)	24,660	19,818	13,157	10,874
1株当たり 純 資 産 (円)	1,266.35	1,040.48	718.81	612.72

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。
なお、自己株式を純資産の控除項目としており、1株当たり当期純損益及び、1株当たり純資産の各数値は、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社進学会	10 百万円	100.0%	教育関連事業 スポーツクラブの経営
株式会社プロGRESS	100 百万円	100.0%	個別指導
株式会社ホクシンエンタープライズ	100 百万円	100.0%	ソフトウェア開発・物販・印刷事業
株式会社ノースパレス	100 百万円	100.0%	賃貸物件管理
株式会社SG総研	100 百万円	100.0%	資金運用

(注) なお、株式会社プロGRESSは、2023年4月1日付で株式会社進学会と合併しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である教育関連業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続く中、企業間競争が熾烈を極めて一方、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていることに伴い、役割が変わることが想定されます。

当社グループは、厳しい競争環境が続く中、教育関連部門におきましては、引き続き顧客ニーズへの対応とIT化を含めた教育サービスの質の向上に取り組みます。また、営業エリアの拡大と会場のスクラップアンドビルドにつきましては、コロナ過で減少した会場数を回復させていくこと、これまで以上に採算性を重視した教室網の強化を行うことにより、生徒数増加に取り組みます。また収益向上が見込める分野への新規参入も検討を行っていきます。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
教育関連事業	北大学力増進会、東北大進学会、東大進学会、名大進学会、京大進学会、九大進学会（オンライン） 学校向けコンピュータ学習用ソフトの作成、教材開発、販売（㈱進学会） AI オンライン塾 Go・KaKu 個別指導（㈱プロGRESS）
スポーツ事業	スポーツクラブ Zip（㈱進学会）
賃貸事業	マンション賃貸事業及び賃貸物件管理業（㈱ノースパレス）
資金運用事業	有価証券等の投資及び管理（㈱SG総研）
その他事業	ソフトウェア開発・物販・印刷事業（㈱ホクシンエンタープライズ）

(7) 主要な事業所

当社本社 北海道札幌市白石区

学習塾本部事務所 (北海道地区) 札幌東本部、札幌西本部、札幌南本部、札幌北本部、江別本部、千歳本部、小樽本部、岩見沢本部、旭川本部、滝川本部、帯広本部、函館本部、室蘭本部、苫小牧本部、釧路本部、北見本部

(東北地区) 仙台本部、青森本部、三沢本部、八戸本部、秋田本部、盛岡本部、山形本部、山形北本部、鶴岡本部、酒田本部、米沢本部、福島本部、いわき本部、会津若松本部

(関東地区) 日立本部、土浦本部、つくば本部、牛久本部、取手本部、柏本部、高崎本部、前橋本部、小山本部、木更津本部

(信州地区) 長野本部、松本本部、飯田本部、岡谷本部

(東海地区) 桑名本部

(北陸地区) 金沢本部、富山本部

(中国地区) 松江本部、出雲本部、米子本部、周南本部、山口本部

スポーツクラブ Zip 麻生、Zip 平岸、Zip 琴似 (以上札幌市)、Zip 苫小牧 (苫小牧市)

物販・印刷 (株)ホクシンエンタープライズ (札幌市)

賃貸物件 ノースパレス白石、ノースパレス麻生、ノースパレス元町、センチュリースペース中央 411、クラッセひばりが丘、クラッセ大通り東、クラッセ北大通り、クラッセ近代美術館北、クラッセ北大前、ブルーリーフ宮の森、カレラ 2・9、モデュロール南円山、カーサコモド、カサトレス西町、T0-C0-CHE、アクティ麻生南Ⅱ、クラッセ北大Ⅲ、コ・オリナひばりが丘駅前、HIRO-88、クラッセ琴似ステーション、ベラージオ北 22 条、キングハウス豊平 (以上札幌市) ノースパレス 112 (帯広市)

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	644 名 (493 名)	40 名減
スポーツ事業	109 名 (92 名)	15 名減
賃貸事業	51 名 (50 名)	4 名増
その他事業	13 名 (3 名)	1 名減

(注) () は内書きで、時間講師、パートタイマー等の臨時雇用者の人数。

(9) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借入先	借入額
北洋銀行	2,839,267
(有)平井興産	2,865,000
平井睦雄	200,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,600,000 株
- ② 発行済株式の総数 20,031,000 株 (自己株式 2,282,446 株を含む)
- ③ 株主数 22,656 名
- ④ 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 平 井 興 産	6,690,544 株	37.7%
株式会社学研ホールディングス	2,725,700	15.4
平 井 睦 雄	2,330,420	13.1
平 井 将 浩	593,716	3.3
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	380,600	2.1
進学会 職員持株会	376,318	2.1
BLACK CLOVER LIMITED	203,300	1.1
平 井 純 子	124,732	0.7
SMBC 日興証券株式会社	120,600	0.7
小 川 由 晃	110,000	0.6

(注) 当社は自己株式を 2,282,446 株保有していますが、上記大株主には含めておりません。持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023 年 3 月 31 日 現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	松 田 啓	株式会社進学会 取締役社長 株式会社ホシエンタープライズ 取締役会長
代 表 取 締 役	平 井 将 浩	株式会社進学会 専務取締役 株式会社ホシエンタープライズ 取締役 CEO 株式会社 S G 総研 取締役社長
取 締 役	藤 本 佳 胤	株式会社進学会 取締役常務執行役員
取 締 役	柴 野 広 太 郎	株式会社進学会 取締役
取 締 役	坂 本 俊 吾	—
取 締 役 監査等委員 (常勤)	吉 岡 寿 志	—
取 締 役 監査等委員 (社外)	中 川 賢 一	札幌市議会議員
取 締 役 監査等委員 (社外)	熱 海 寿	株式会社コンサドーレ企画戦略室長

- (注) 1. 取締役中川賢一氏及び熱海寿氏は社外取締役 (監査等委員) であります。
2. 当社は社外取締役坂本俊吾氏、社外取締役 (監査等委員) 中川賢一氏、社外取締役 (監査等委員) 熱海寿氏、及び取締役 (監査等委員) 吉岡寿志氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

② 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給 人数	報酬等の種類別の額			計	摘要
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
取締役	5名	23百万円	—	—	23百万円	
取締役 監査等委員 (うち社外役員)	6名 (5名)	5百万円 (2百万円)	—	—	5百万円 (2百万円)	
合 計 (うち社外役員)	11名 (5名)	28百万円 (2百万円)	—	—	28百万円 (2百万円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第41回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 役員ごとの連結報酬等の総額に関しては、総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定の過程においては、常勤取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性、公正性、透明性を担保しております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当ありません。
 ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当ありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 中川賢一	当事業年度で取締役就任後に開催された取締役会 13回のうち13回に出席し、監査等委員会9回のうち9回に出席致しました。金融機関・北海道庁での勤務経験や議員としての活動経験から、当社の経営に対して的確な助言・監督を行っております。

取締役 熱海寿	当事業年度で取締役就任後に開催された取締役会 14 回のうち 14 回に出席し、監査等委員会 9 回のうち 9 回に出席致しました。株式会社コンサドーレの広報として、また現在は企画戦略室長として豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に対して的確な助言・監督を行っております。
---------	---

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 銀河
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会社法第 340 条第 1 項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、内部統制システムの構築及び法令・定款遵守の体制の確立に努め、企業統治の強化を図るものとする。

当社は、遵守すべき基本的なルールとして「進学会グループ企業倫理規程」を制定しており、取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動することを求めている。

また、当社はコンプライアンス管理規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しており、法令遵守の意識が組織全体に行きわたるための施策を実施し、事件・事故の回避に向けた具体策を指導するものとする。

取締役会は、コンプライアンス委員会から毎月定例的に状況報告を受け、方針・施策の確認と翌月以降の注意点の確認を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程及び各種マニュアルに基づき、取締役の業務執行に係る情報・文書等の保存を行う。

情報管理については、情報安全対策基準（セキュリティポリシー）及び文書取扱規程の定めにより対応する。

取締役又は監査等委員が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、経営リスクによる損失の危険の管理に対応する。

リスク管理委員会は、年度経営計画策定に当たって、各部署から経営を取り巻く環境及び経営資源上のリスク等の情報収集を行い、関係部署に対して適切な対応策の策定を指示する。

また、リスク管理委員会は、原則、半期に一度見直しを行い、対応策の進捗状況チェックと適切な指導を行い、リスク評価結果を取締役に報告し承認を得る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が定める業務分掌規程、職務権限規程において責任者及びその責任や執行手続等を制定し、各取締役に業務執行を行わせる。

取締役は、毎月定例的に取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項や経営方針に関する重要事項の決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。

経営計画の全社的な徹底を図るため、毎月役員及び部長による経営会議を開き、より実践的な活動計画と活動結果の確認を行う。

業務遂行面においては、全社的な目標として経営計画及び予算を策定し、各部門においてはそれを受けて各部運営計画並びに活動具体策を作成し、各部門担当役員による定期的な進捗チェックを受けながら実行する。

執行役員制度を導入し、取締役による業務の意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、取締役の職務遂行機能を強化している。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、より高い倫理観を持った企業活動を通じ、強い信頼を得る企業風土を築くために、「進学会グループ企業倫理規程」を制定し、企業倫理の確立をめざす。

また、クリーン・ライン制度（内部通報制度）により企業倫理のモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行の適正を確保し、グループとしての力を有効に発揮するため、当社取締役又は担当部門責任者がグループ各社の取締役又は監査役に就任する。

関係会社の経営については、関係会社の部門責任者と関係会社担当の当社役員が出席する関係会社経営会議を毎月開き、事業内容の報告・確認を行う。

⑦ 取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、内部監査部門に所属する使用人の中から監査等委員と取締役が協議の上、選任する。指名された内部監査部門の使用人は監査等委員の指示に従いその職務を行う。

⑧ 取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役監査等委員の職務を補助すべき使用人は、監査等委員又は監査等委員会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他監査等委員への報告に関する体制

各取締役及び使用人が、その職務の執行に当たり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査等委員又は監査等委員会にその内容を報告することができる。

また、監査等委員又は監査等委員会から要請があった場合は、必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ・ 会社に重大な損害を与える恐れがある事項
- ・ 法令及び定款に違反する行為又は社会通念上の不当な行為
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ クリーン・ライン制度（内部通報制度）の運用及び通報の内容
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ その他、監査等委員又は監査等委員会が必要と判断した事項

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員監査の実施に関して、監査環境の整備、監査等委員の独立性の確保、内部統制システムの充実、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人・内部監査人との定期的な意見交換を図るよう努力し、監査等委員監査が実効的に行われる体制を確保するために協力するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たないものとする。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携して、反社会的勢力を断固排除するものとする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、取締役5名で構成し、監査等委員3名も出席し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、

子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

コンプライアンス面では、コンプライアンス委員会を毎月開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議し、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直した。また、リスク管理面ではリスク管理委員会を半期に一度開催し、当社グループのリスク評価を行い、取締役会へ報告し、リスクの管理・低減に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、塾部門各地域本部・スポーツ事業部門各店舗・子会社各事業部を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員に報告した。

監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、四半期に一度の定例監査等委員会に加えて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。また、取締役会に出席した他、取締役及び執行役員その他使用人との対話を行い、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査等委員は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,062,235	流動負債	7,609,711
現金及び預金	4,474,172	買掛金	136,310
受取手形及び営業未収入金	128,699	短期借入金	5,904,267
有価証券	2,040,566	未払金	1,198,274
商品及び製品	6,495	未払法人税等	159,800
原材料及び貯蔵品	20,500	未払費用	62,894
未収入金	1,132,249	前受金	138,005
その他	260,815	その他	10,158
貸倒引当金	△1,265		
		固定負債	289,226
固定資産	11,374,281	繰延税金負債	55,942
有形固定資産	10,243,050	役員退職慰労引当金	76,302
建物及び構築物	6,066,596	資産除去債務	114,814
機械装置及び運搬具	25,007	その他	42,167
土地	4,122,438		
その他	29,008		
無形固定資産	17,948	負債合計	7,898,937
その他	17,948		
投資その他の資産	1,113,282	純 資 産 の 部	
投資有価証券	611,714	株主資本	11,754,437
繰延税金資産	7,883	資本金	3,984,100
敷金及び保証金	137,620	資本剰余金	3,344,000
退職給付に係る資産	280,733	利益剰余金	5,448,928
その他	75,331	自己株式	△1,022,590
		その他の包括利益累計額	△216,857
		その他有価証券評価差額金	△269,873
		退職給付に係る調整累計額	53,016
		純資産合計	11,537,579
資産合計	19,436,517	負債・純資産合計	19,436,517

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,665,487
売上原価		7,383,281
売上総損失		△717,794
販売費及び一般管理費		779,029
営業損失		△1,496,824
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,878	
雑収入	21,611	44,489
営業外費用		
支払利息	6,313	
雑損失	19,733	26,046
経常損失		△1,478,381
特別利益		
固定資産売却益	74,325	
投資有価証券償還益	158,760	
投資有価証券売却益	2,625	
役員退職慰労引当金戻入額	6,480	242,190
特別損失		
固定資産除却損	866	
投資有価証券売却損	219,647	
減損損失	29,905	250,418
税金等調整前当期純損失		△1,486,609
法人税、住民税及び事業税	146,941	
法人税等調整額	△4,765	142,175
当期純損失		△1,628,784
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,628,784

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,984,100	3,344,000	7,352,942	△810,210	13,870,831
当期変動額					
剰余金の配当			△275,229		△275,229
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,628,784		△1,628,784
自己株式の取得				△212,380	△212,380
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,904,014	△212,380	△2,116,394
当期末残高	3,984,100	3,344,000	5,448,928	△1,022,590	11,754,437

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△283,937	91,470	△192,466	13,678,364
当期変動額				
剰余金の配当				△275,229
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△1,628,784
自己株式の取得				△212,380
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,063	△38,454	△24,390	△24,390
当期変動額合計	14,063	△38,454	△24,390	△2,140,785
当期末残高	△269,873	53,016	△216,857	11,537,579

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社 進学会

株式会社 ホクシンエンタープライズ

株式会社 ノースパレス

株式会社 プログレス

株式会社 S G総研

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の数

1社

持分法非適用会社の名称

株式会社 浜進学会

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ii) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	2～17年
- ロ. 無形固定資産 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 収益及び費用の計上基準 教育関連事業及びスポーツ関連事業において、学習塾及びスポーツクラブの運営に関しては、学習塾における指導及びスポーツクラブ施設の利用を提供する履行義務を負っております。当該事項は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。
また、教育関連事業及びスポーツ関連事業で販売している商品に関しては、商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

賃貸事業において、マンションの保守管理サービスに係る収益は、当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該事項は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

資金運用事業において、売買目的有価証券に係る配当金、売却益及び評価益を売上高に計上し、売買目的有価証券に係る売却損及び評価損を売上原価に計上しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記 (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記 (退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を5年に変更しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ56,080千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	7,635,615千円
	機械装置及び運搬具	546,914千円
	その他	907,319千円

5. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	20,031	—	—	20,031

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 第47回定時株主総会	普通株式	275,229	15	2022年3月31日	2022年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 第48回定時株主総会	普通株式	133,114	7.5	2023年3月31日	2023年6月30日

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	教育関連事業	スポーツ事業	賃貸事業	資金運用事業	計		
顧客との契約から生じる収益	1,634,058	376,832	8,492	—	2,019,383	439,396	2,458,779
その他収益	—	—	542,735	3,663,972	4,206,708	—	4,206,708
合計	1,634,058	376,832	551,227	3,663,972	6,226,091	439,396	6,665,487

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3) 会計方針に関する事項」の「④その他連結計算書類の作成のための重要な事項イ. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産および契約負債の残高等

前受金は、主に学習塾及びスポーツクラブの利用期間前に顧客から受け取った対価であります。当期に認識した収益の額のうち期首現在の前受金残高に含まれていた額は200,349千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した金額は136,266千円であり、全額1年以内に収益として認識すると見込まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは必要な資金を自己資金、借入金で賄っており、余資については、ポートフォリオの観点から株式と債券に分散し、期間も長短に分けて運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金並びに未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について各事業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金繰り計画を作成し、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計算上 59,698 千円）は「その他有価証券」に含めておりません。

また、預金、受取手形及び営業未収入金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払金は短期間で返済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 売買目的有価証券	2,040,566	2,040,566	—
(2) その他有価証券	552,015	552,015	—
資産計	2,592,582	2,592,582	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券 投資信託	1,949,187	91,379	—	2,040,566
(2) その他有価証券 (※1)				
株式	457,215	—	—	457,215
投資信託	—	94,800	—	94,800

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンションを所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
賃貸等不動産	7,008,034	△442,798	6,565,236	4,954,450

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額は、保有目的の変更等による増加 (126,267千円) と、減価償却等による減少 (△140,769千円)、売却による減少 (△313,326千円) 等を合わせた数であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。

また、賃貸等不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収入 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他 (売却損 益等) (千円)
賃貸等不動産	551,227	301,097	250,130	74,325

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	650円06銭
1株当たり当期純損失	△90円91銭

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,369,494	流動負債	2,509,167
現金及び預金	3,184,392	短期借入金	2,345,084
営業未収入金	4,159	未払金	88,845
前払費用	6,904	未払法人税等	69,534
関係会社短期貸付金	13,788,100	その他	5,702
未収入金	86,808	固定負債	1,803,083
その他	87,230	役員退職慰労引当金	61,797
貸倒引当金	△ 13,788,100	投資損失引当金	1,704,467
固定資産	11,817,595	その他	36,819
有形固定資産	10,166,464		
建物	6,014,716	負 債 合 計	4,312,251
構築物	5,382	純 資 産 の 部	
機械装置	14,500	株主資本	11,144,634
土地	4,131,865	資本金	3,984,100
無形固定資産	5,141	資本剰余金	3,344,000
その他	5,141	資本準備金	3,344,000
投資その他の資産	1,645,989	利益剰余金	4,839,125
投資有価証券	603,108	利益準備金	358,000
関係会社株式	960,971	その他利益剰余金	4,481,125
前払年金費用	4,987	別途積立金	15,607,500
繰延税金資産	7,893	繰越利益剰余金	△11,126,374
その他	69,029	自己株式	△ 1,022,590
		評価・換算差額等	△ 269,795
		その他有価証券評価差額金	△ 269,795
		純 資 産 合 計	10,874,838
資 産 合 計	15,187,089	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,187,089

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		874,170
売上原価		455,649
売上総利益		418,520
販売費及び一般管理費		191,452
営業利益		227,068
営業外収益		
受取利息及び配当金	53,368	
雑収入	7,662	61,031
営業外費用		
支払利息	4,338	
貸倒引当金繰入額	317,510	
投資損失引当金繰入額	1,704,467	
雑損失	63	2,026,379
経常損失		△1,738,279
特別利益		
固定資産売却益	74,325	
投資有価証券売却益	2,625	
投資有価証券償還益	158,760	
役員退職慰労引当金戻入額	6,480	242,190
特別損失		
固定資産除却損	650	
投資有価証券売却損	219,647	
減損損失	27,398	247,695
税引前当期純損失		△1,743,784
法人税、住民税及び事業税	72,108	
法人税等調整額	△6,306	65,801
当期純損失		△1,809,586

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
2022年4月1日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	△9,041,558	6,923,941	△ 810,210	13,441,830
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 275,229	△ 275,229		△ 275,229
当期純損失(△)						△1,809,586	△1,809,586		△1,809,586
自己株式の取得								△ 212,380	△ 212,380
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 2,084,815	△ 2,084,815	△ 212,380	△ 2,297,195
2023年3月31日 残高	3,984,100	3,344,000	3,344,000	358,000	15,607,500	△11,126,374	4,839,125	△ 1,022,590	11,144,634

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
2022年4月1日 残高	△ 283,937	△ 283,937	13,157,892
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 275,229
当期純損失(△)			△1,809,586
自己株式の取得			△ 212,380
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	14,141	14,141	14,141
事業年度中の変動額合計	14,141	14,141	△ 2,283,053
2023年3月31日 残高	△ 269,795	△ 269,795	10,874,838

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ②その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3～47年 |
| 構築物 | 10～20年 |
- ②無形固定資産 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額及び年金資産残高に基づき必要額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えて、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

子会社に対する経営指導料の内容は、子会社に対する経営指導を提供するサービスであります。当該サービスから生じる履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

控除対象外消費税等のうち、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

**2. 会計方針の変更に関する注記
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)**

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類等に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりです。

(株式会社進学会及び株式会社SG総研に対する投融資の評価)

関係会社短期貸付金	13,788,100千円
関係会社株式	0千円
貸倒引当金	13,788,100千円
投資損失引当金	1,704,467千円

市場価格のない関係会社株式の評価については、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定されている実質価格を比較し、実質価格が取得原価に比べて50%以上低下した場合は、事業計画等に基づき回復可能性の検討を行い、その検討結果に応じて減損処理を行っております。貸倒引当金及び投資損失引当金の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

当事業年度末において、株式会社進学会及び株式会社SG総研に対する関係会社短期貸付金について、回収見込額を控除した額を貸倒引当金として計上するとともに、両社の各債務超過額1,815,715千円及び13,676,861千円から貸倒引当金を差し引いた額は当社が負担することとなる損失見込額として、投資損失引当金を計上しております。

なお、株式会社進学会及び株式会社SG総研の業績の変化等により、回収見込額又は損失見込額に変動が生じた場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び投資損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記 (退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を5年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	建物	7,001,237千円
	構築物	297,737千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び 金銭債務	短期金銭債権 短期金銭債務	13,832,298 千円 150,378 千円
----------------------------	------------------	-----------------------------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	337,239 千円
	売上原価・販売費及び一般管理費	20,783 千円
営業取引以外の取引による取引高	営業外収益	26,658 千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末の 株式数 (千株)
普通株式	1,682	600	—	2,282

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	600 千株
単元未満株取得による増加	0 千株

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、未払事業税及び賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な要因は、退職給付引当金であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	㈱進学会	所有直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付 建物の賃貸	資金の貸付(注1)	-	関係会社 短期貸付金 (注2)	1,300,000
				利息の受取(注1)	2,534	未収収益	-
				家賃の受取	181,919	未収入金	32,648
子会社	㈱SG総研	所有直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注1)	410,000	関係会社 短期貸付金 (注2)	12,488,100
				資金の回収(注1)	210,000		
				利息の受取(注1)	24,123	未収収益	-
子会社	㈱ノースパ レス	所有直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の借入	-	関係会社 短期借入金	150,000
				利息の支払	292	未払費用	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

(注2) 関係会社貸付金に対し、当事業年度において13,788,100千円の貸倒引当金を計上し、317,520千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
主要株主	平井 睦雄	被所有 直接 13.1%	当社会長	資金の借入	-	短期借入金	200,000
				利息の支払 (注)	390		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利は、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

612円72銭

1株当たり当期純損失

△101円00銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年6月2日

株式会社 進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所

代表社員	公認会計士	川上 洋司
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	木下 均
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進学会ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年6月2日

株式会社 進学会ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所

代表社員

業務執行社員

代表社員

業務執行社員

公認会計士 川上 洋司

公認会計士 木下 均

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社進学会ホールディングスの 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの第 48 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月5日

株式会社進学会ホールディングス 監査等委員会
監査等委員（常勤） 吉岡 寿志 印
監査等委員（社外） 中川 賢一 印
監査等委員（社外） 熱海 寿 印

(注) 監査等委員中川賢一及び熱海寿は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める監査等委員（社外）であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式 1株につき金7円50銭（普通配当 7.5円）
 総額 133,114,155 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
 2023年6月30日

第2号議案 取締役4名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

当社の取締役5名（監査等委員である取締役を除く）は、定款第20条の定めにより、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、グループ経営体制強化のため取締役4名（監査等委員である取締役を除く）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	ひら い まさ ひろ 平 井 将 浩 (昭和55年10月28日生)	平成21年 4月 入社 平成29年 10月 株式会社進学会HD常務取締役 情報システム部長 令和4年 1月 専務取締役管理本部長 令和4年 6月 代表取締役CFO（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社進学会 専務取締役 最終学歴 北海道大学 工学部卒	593,716株
2	ふじ もと よし つぶ 藤 本 佳 胤 (昭和48年7月14日生)	平成9年 4月 入社 令和 元年 10月 常務執行役員 九州西日本エリア担当 令和2年 10月 株式会社進学会HD常務執行役員 令和3年 6月 株式会社進学会HD取締役 東北ブロック担当（現任） 最終学歴 山口大学 経済学部卒	6,998株

3	さか もと しゅん ご 坂本 俊吾 (昭和62年3月17日生)	平成 23 年 4 月 バークレイズ・キャピタル証券 現:バークレイズ証券 アナリスト 平成 24 年 10 月 Black Clover 合同会社 代表社員 平成 27 年 8 月 Black Clover Limited (Seychelles) Director (現任) 最終学歴 東京大学卒	—
※4	たけ やま まさ き 竹山 正輝 (昭和54年7月25日生)	平成 16 年 4 月 入社 平成 20 年 9 月 富山本部長 令和 4 年 6 月 管理部経営管理系課長代理 令和 5 年 6 月 管理部経営管理系部長 (現任) 最終学歴 大阪市立大学 経済学部卒	3,058 株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社間に特別な利害関係はありません。
3. 坂本氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 坂本氏が社外取締役に就任した場合は、引き続き当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第 427 条第 1 項及び定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 取締役1名（監査等委員である取締役）選任の件

本総会終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役1名が退任となるため、新たに1名の監査等委員である取締役の選任をお願いするものであります。新しい監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	まつい のぶ ゆき 松井 信幸 (昭和53年3月5日生)	平成14年 4月 入社 平成17年 10月 郡山本部長 平成27年 5月 福島常磐エリア代表 令和2年 10月 西日本エリア代表 令和4年 10月 個別指導本部長（現任） 最終学歴 金沢大学 理学部 大学院卒	2,182株

- (注) 1. ※印は新任の取締役監査等委員候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 松井氏が社外取締役に就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第4号議案 補欠の取締役1名（監査等委員である取締役を除く）選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠の取締役候補者は次のとおりであります。

なお、臼杵氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	臼 杵 睦 磨 (昭和36年5月9日生)	昭和60年 4月 三菱商事株式会社入社 平成23年 4月 三菱商事株式会社キエフ（ウクライナ） 事務所長 平成28年 5月 三菱商事株式会社産業機械事業本部 戦略企画室長 平成31年 4月 エム・エス・ケー農業機械株式会社 取締役執行役員 令和3年 6月 同社 総務人事部長 最終学歴 北海道大学 法学部卒	—

- (注) 1. ※印は新任の補欠の社外取締役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 臼杵氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 4. 臼杵氏が社外取締役に就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第5号議案 補欠の取締役2名（監査等委員である取締役）選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、成田氏、日向氏の2名の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※1	なり た ひでのり 成田英典 (昭和33年8月24日生)	昭和61年 9月 株式会社北大学力増進会入社 平成22年 5月 特定非営利活動法人 ワークスコープ 入団 平成24年 4月 札幌市手稲老人福祉センター館長 平成30年 11月 札幌市生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター 札幌中央事業所長（現任） 最終学歴 北海道大学 農学部卒	—
※2	ひゅう が ゆたか 日向豊 (昭和38年11月18日生)	昭和62年 4月 近畿日本ツーリスト株式会社入社 平成19年 7月 帯広支店長 平成21年 7月 北海道営業本部販売課長 平成30年 7月 管理部長 令和4年 4月 公益財団法人産業雇用安定センター 参与（現任） 最終学歴 北海道大学 農学部卒	—

- (注) 1. ※印は新任の補欠の社外取締役監査等委員候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 成田氏と日向氏が社外取締役監査等委員に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 成田氏と日向氏が社外取締役監査等委員に就任した場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、退任されます取締役松田啓及び取締役吉岡寿志氏に対し、当社の定める基準に従い、一定の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
まつ だ けい 松 田 啓 (昭和37年4月4日生)	昭和61年4月 入社 令和元年6月 株式会社進学会HD取締役社長 令和2年6月 株式会社進学会HD代表取締役(現任)
よし おか ひさ し 吉 岡 寿 志 (平成2年7月8日生)	平成29年8月 入社 令和2年6月 監査等委員(現任)

以上

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主優待制度のご案内

- ・ 2024年3月末日の株主名簿に記載された株主様で100株以上保有の方に、弊社施設（学習塾及びスポーツクラブ）の利用割引券 3,000円相当（希望者のみ）とQ U Oカード1,000円相当を進呈いたします。
- ・ 「A Iオンライン塾 G o ・ K a K u」は近くに弊社の教室がなくても受講できるメニューですので、株主優待券（利用割引券）を使う機会が広がりました。

株主総会会場のご案内

会 場 札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
株式会社進学会ホールディングス 総本部

最寄りの駅 地下鉄 東西線『白石駅』徒歩約15分

※駐車場のご用意はございませんので公共交通機関をご利用ください。

証券コード 9760

2023年6月14日

株 主 各 位

札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号

株式会社 進学会ホールディングス

代表取締役 松田 啓

第48回定時株主総会招集ご通知の記載事項追加について

当社「第 48 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部を修正し、電子提供措置事項等を追加でお知らせ申し上げます。

記

【 追加記載 】

・追加記載箇所

「第 48 回定時株主総会招集ご通知」 1 ページ

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第 48 回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社株主総会資料掲載ウェブサイト

<http://www.shingakukai.co.jp/ir/index.html>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または「コード」に証券コード（9760）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択しご覧ください。

《招集にあたっての決定事項》

- ◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

以 上